

## 平成30年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成30年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
<b>&lt; 事前に備えるべき目標 &gt;</b> <b>1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</b>			
<b>1-1 大規模地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・34市町村の大規模盛土造成地の位置と規模を示すマップを作成し、公表した。</li> <li>・大規模災害発生時に応急対応業務を優先的に行う体制を確保するため、平成30年12月に「熊本県業務継続及び受援・応援計画」を策定した。</li> <li>・大規模災害対応業務に従事する職員を全庁的に動員できるよう、災害対応課OB職員などをあらかじめ名簿化し、参集体制等の確保を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10市町村の大規模盛土造成地の位置と規模を示すマップを作成し、公表する。</li> <li>・所属による業務の偏りをなくし、災害対応業務を優先して行う体制を整えるため、庁内の災害対応業務及び継続すべき通常業務を精査し、「非常時優先業務一覧表」を作成する。</li> <li>・大規模災害対応業務に従事する職員名簿を毎年度更新するとともに、職員向けに災害対応業務別研修等を実施する。</li> </ul>	知事公室 土木部
<b>1-2 大規模地震等による不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点として位置付けた公共施設や、不特定多数の者が利用する大規模建築物について、国の補助制度を活用し、耐震化を実施した。</li> <li>・スプリンクラー設置の義務がある病院に、国の補助制度活用の希望調査を行い、国へ計画書の提出を行った。</li> <li>・関係市町村に津波避難ビル等の適切な指定について働きかけを行い、沿岸4市町(八代市、天草市、長洲町、苓北町)に計43箇所の津波避難ビル及び津波避難タワーが指定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点として位置付けた公共施設や不特定多数の者が利用する大規模建築物について、耐震化を進めていく。</li> <li>・病院については、国の補助制度活用の要望調査を行い国に対し計画書を提出するとともに、関係施設や市町村に対しては、施設の耐震化等の必要性や国の補助制度等について、説明会等を通じて周知を図っていく。</li> </ul>	健康福祉部 土木部
<b>1-3 津波・高潮等による多数の死傷者の発生</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸長寿命化計画を31海岸で策定した。また、陸間の開口部について、維持管理の軽減及び安全性の確保のため、32箇所を常時閉鎖とする整備を実施した。</li> <li>・関係市町村に津波避難ビル等の適切な指定について働きかけを行い、沿岸4市町(八代市、天草市、長洲町、苓北町)に計43箇所の津波避難ビル及び津波避難タワーが指定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸間の開口部について、維持管理の軽減及び安全性の確保のため、20箇所を常時閉鎖とする整備を進めていく。</li> <li>・関係市町村に津波避難ビル等の適切な指定を行うよう働きかけていく。</li> </ul>	知事公室 土木部
<b>1-4 台風や集中豪雨等の大規模風水害等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小河川緊急治水対策プロジェクトに係る河川整備を集中的に進め、治水安全度を向上させた。</li> <li>・洪水時に浸水被害の大きい箇所について、氾濫危険性の解消のため、新たに61河川について河道掘削に着手した。</li> <li>・想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図について、23河川の公表を実施した。</li> <li>・中小河川において、危機管理水位計を83箇所に設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小河川緊急治水対策プロジェクトに係るハード整備を進め、治水安全度を向上させていく。</li> <li>・浸水被害の軽減を図るため、引き続き61河川の河道掘削を行う。</li> <li>・令和元年度末までに、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図の公表を44河川で実施する。</li> <li>・中小河川において、河川カメラを71箇所に設置する。</li> </ul>	土木部
<b>1-5 大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり脆弱性が高まる事態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月、熊本県火山防災協議会を開催し、同年12月、居住地域に影響を及ぼすおそれがある噴火警戒レベル4～5における住民の避難について定めた「阿蘇火山広域避難計画」を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇火山広域避難計画を踏まえ避難の具体的な手順等を示した阿蘇火山広域避難行動計画を策定する。</li> <li>・避難シミュレーションを実施し、必要に応じて避難計画の見直しを行っていく。</li> </ul>	知事公室
<b>1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者への支援について定める個別計画を未策定の8市町村を訪問し、早期策定を働きかけた結果、新たに5市町村が策定した。</li> <li>・外国人観光客向けの多言語コールセンターを開設し、2,500件以上の相談対応を行った。</li> <li>・地域防災リーダー養成講座を年2回実施し、約200人の地域防災リーダーを養成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別計画を未策定である市町村に早期策定の働きかけ、支援を講じるとともに、策定済みの市町村に対して、避難行動要支援者の状況の変化に応じた個別計画の見直しを促す。</li> <li>・多言語コールセンター利用対象を警察・病院に拡大するとともに、緊急時情報参照先を記載したSafty Information Cardを観光案内所等に配布・周知する。</li> <li>・外国人サポートセンターを新たに開設し、平時から多言語による相談に応じる体制を整える。</li> </ul>	知事公室 健康福祉部 商工観光労働部
<b>&lt; 事前に備えるべき目標 &gt;</b> <b>2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)</b>			
<b>2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たにアレルギー対応用粉ミルクを備蓄した。</li> <li>・災害物資協定を締結している全企業に連絡し、締結内容の確認を行うとともに、防災訓練への参加を呼びかけた。</li> <li>・県内の卸売市場や町営体育館など11施設を対象に、大規模災害時の物資集積拠点候補施設についての適性調査を実施した。</li> <li>・水道施設(上水道、配水池等)の耐震化計画を新たに1事業体が策定し、県内で9事業体が策定済となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における災害用備蓄物資の状況を調査し、備蓄状況を把握するとともに、物資調達に係る平時からの備えの必要性について市町村に働きかけていく。</li> <li>・災害時の様々な状況に多角的に対応できるよう、今後も災害物資協定先を増やしていく。</li> <li>・卸売市場などの県内施設と、広域防災活動拠点(緊急物資輸送拠点)に関する協定を締結する。</li> <li>・水道事業体が水道施設等耐震化事業(国庫補助事業)の活用等により、水道施設の耐震化を図るよう働きかけていく。</li> </ul>	知事公室 健康福祉部 環境生活部 商工観光労働部
<b>2-2 避難所の被災や大量の避難者発生等による避難場所の絶対的不足及び支援機能の麻痺</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対して働きかけ、指定緊急避難場所未指定市町村を解消した。</li> <li>・NTTタウンページと協定を締結し、指定避難所及び指定緊急避難場所を記載した防災タウンページを県内全戸に配布した。</li> <li>・車中泊等の避難所外避難者への対応体制について庁内関係課との協議や関係市町村からの情報収集を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村研修等を通じて、各公共施設等の想定収容人数の把握及び避難所の追加指定の検討を促すとともに、レッドゾーン、イエローゾーン等に位置する指定避難所及び避難場所の見直し等を行うよう働きかけを行っていく。</li> <li>・災害時に避難所外避難者の把握が容易となるよう、避難先となることが考えられる候補施設のリストアップや関係機関との連携体制の構築等の具体策をとりまとめる。</li> </ul>	知事公室

## 平成30年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成30年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>機体更新後の防災消防ヘリ及びヘリサット(ヘリコプター搭載型衛星通信設備)の運用を開始した。</li> <li>大分、宮崎、鹿児島との4県による相互応援協定に長崎県が加わり、体制を拡充した。</li> <li>自主防災組織対象の研修会を県内3箇所で開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速かつ効率的な救助活動を展開するため、必要に応じ、防災消防ヘリの機体及び機器の機能向上を図るとともに、ヘリ運航体制の充実・強化を図っていく。</li> <li>大分、宮崎、鹿児島、長崎との5県による相互応援協定を運用していく。</li> <li>自主防災組織の活動率が低い市町村への個別訪問や講演、避難所運営などの各種訓練実施等により、自主防災組織の活動を促進する。</li> </ul>	知事公室 総務部
2-4 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足、支援ルートの途絶による救助・救急活動の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害を想定した九州管内合同訓練に参加し、災害発生時の対応力の強化を図った。</li> <li>県庁舎内における自衛隊、警察、消防等の活動スペースを定めた「熊本県業務継続及び受援・応援計画」を策定した。</li> <li>消防広域応援基本計画について、迅速かつ的確な応援活動が実施可能となるよう、集結・進出方法や応援要請等の手順等の見直しを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害を想定した他県警察の広域緊急援助隊との合同訓練や、県内自治体主催の防災訓練等への参加、図上訓練、解体予定建物等を利用した実践的訓練等を実施し、災害発生時の対応力の強化を図っていく。</li> <li>自衛隊、警察、消防と連携のうえ、部隊活動拠点の候補となる施設の調査・協議を行うとともに、リストの拡充や活用方法について協議を行っていく。</li> </ul>	知事公室 総務部 警察本部
2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>県総合防災訓練において、県石油商業組合との協定に基づく燃料給油要請について、情報伝達訓練を実施した。</li> <li>熊本いづくに県民発電所株式会社、自然と未来株式会社と災害時のバイオディーゼル燃料の供給に関する協定を締結した。</li> <li>災害拠点病院1施設に対し、心臓マッサージシステムの設備整備費を助成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察本部において緊急時の燃料等の調達等に関する調整を行う部署を明確化するとともに、施設の新築時に給油設備の整備を積極的に検討する。</li> <li>県総合防災訓練の中で、県石油商業組合との協定に基づく燃料供給要請について情報伝達訓練を実施していく。</li> <li>災害拠点病院2施設に対し、人工呼吸器や緊急車両の設備整備費助成を行っていく。</li> </ul>	知事公室 健康福祉部 警察本部
2-6 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風接近時における鉄道の計画運休について、JR九州が九州各県に対する情報提供を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体・企業と締結した「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」について、必要に応じて追加・見直し等を行う。</li> </ul>	知事公室 企画振興部
2-7 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者と行政職員の標準的な活動マニュアルである「災害時医療救護マニュアル」について、行政機関における初動対応等の追加等を行った。</li> <li>政府主催の「大規模地震時医療活動訓練」を通じ、DMATの実働による航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置・運営訓練を実施した。</li> <li>大規模災害時の他県等からの応援ヘリの集結場所等を検討する「ヘリコプター運用調整会議」の開催に向けて庁内関係課と検討・調整を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者との協議を踏まえ、航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の設置・運営に関するマニュアルを策定する。</li> <li>ヘリコプター運用調整会議を開催し、災害時のヘリコプター運用上の課題について整理・検討を実施していく。</li> </ul>	知事公室 健康福祉部
2-8 被災地における疾病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所や市町村を対象に、「災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン」や、エコノミクス症候群の予防について記載した「災害時保健活動マニュアル」を周知した。</li> <li>県内市町村において、23市町村が災害支援協定を締結した。</li> <li>熊本県環境事業団体連合会と流域下水道施設に係る災害時支援協定の細目協定を締結した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策担当者会議等を活用し、保健所職員の災害時対応能力の強化を図るとともに、ガイドラインやマニュアルの周知を図っていく。</li> <li>県内市町村各ブロックごとの協議会や検討会を開催し、更なる下水道BCPのレベルアップを図っていく。</li> <li>県内市町村の各事業団体との災害支援協定締結を促進していく。</li> </ul>	健康福祉部 土木部
<b>&lt; 事前に備えるべき目標 &gt;</b>			
<b>3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な広域防災拠点を含む行政機能は確保する</b>			
3-1 留置施設からの被収容者の逃亡、職員・施設等の被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各留置施設の点検を実施し、被留置者の逃走防止に係る改修及び耐災性の維持・管理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察庁の留置施設設計基準に基づき各留置施設の改修を検討するとともに、不具合箇所の随時改修を実施し、耐災性の強化を図っていく。</li> </ul>	警察本部
3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	<ul style="list-style-type: none"> <li>信号機を耐震性が優れた鋼鉄製柱に更新・整備した。</li> <li>信号灯器を軽量で節電効果のあるLED式に更新・整備した。</li> <li>信号機電源付加装置を更新・整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災、減災、国土強靱化を推進する観点から緊急交通路として確保すべき道路を中心に交通安全施設の耐災性の強化を図っていく。</li> </ul>	警察本部
3-3 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震の経験等を踏まえて、大規模災害発生時に応急対応業務を優先的にを行う体制を確保するため、災害時の代替庁舎等を定めた「熊本県業務継続及び受援・応援計画」を策定した。</li> <li>県庁敷地内に新たに防災センターを整備することとし、建物の設計に着手した。</li> <li>熊本地震復興基金を活用し、市町村受援計画の策定に要した経費に対して財政支援を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性・災害危険度・機能面等を勘案し、必要に応じて代替庁舎の見直しを行っていく。</li> <li>災害発生時、庁内の災害応急業務及び継続すべき通常業務を精査し、「非常時優先業務一覧表」を作成する。</li> <li>大規模災害時に庁内各課が応援を受ける対象となる業務の整理を行っていく。</li> <li>大規模災害時に市町村を超えた広域連携が可能となるよう、既存の相互応援協定を踏まえた市町村間の連携について有識者を交えた検討会等を行っていく。</li> </ul>	知事公室

## 平成30年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成30年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
3-4 広域防災拠点の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本産業展示場について、保全計画に基づく改修設計を実施した。</li> <li>防災拠点となる指定避難所などの建築物の非構造部材も含めた耐震化について、緊急防災減災事業債等を活用した対応を市町村に助言した。</li> <li>陸上自衛隊西部方面総監部等が行った南海トラフ地震を想定した意見交換会や各種訓練、九州ブロック協議会に参加するなど、自衛隊や他県との連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修設計に基づき、熊本産業展示場の改修工事を行う。</li> <li>非構造部材を含めた施設の耐震化に向けて、市町村に対し助言等を行っていく。</li> <li>広域的な大規模災害に対応するため、陸上自衛隊西部方面総監部が行う南海トラフ地震を想定した意見交換会や各種訓練、九州ブロック協議会に参加し、自衛隊や他県との連携の強化を図っていく。</li> </ul>	知事公室 商工観光 労働部
<b>&lt; 事前に備えるべき目標 &gt;</b> <b>4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</b>			
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信設備、通信機材等の点検等により、通信手段の維持・管理を行った。</li> <li>防災行政無線担当者会議を通じ、情報伝達手段の確保方法の共有など、国や他県等との連携体制を確保した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線の不感地帯対策を講ずるため、臨時的無線中継所、可搬型無線用アンテナ、衛星携帯電話等の応用通信機材を設置するなどして、警察活動に必要な通信手段の確保を図っていく。</li> <li>防災行政無線担当者会議を通じ、国や他県等との連携体制を確保する。</li> </ul>	知事公室 警察本部
4-2 郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網の強靱化を図るため、落石予防などの要対策箇所の防災対策を順次実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先順位を付けながら落石予防などの防災対策を実施し、道路網の強靱化を推進する。</li> </ul>	土木部
4-3 テレビ・ラジオ放送の中断等により情報が伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の情報提供の方法や必要な設備等について、県政記者室の幹事社と意見交換を行った。</li> <li>防災情報共有システムの機能検討にあたり、県内全市町村を訪問し、各市町村の防災情報の取扱いに係る実態把握及び意見聴取等を行った。</li> <li>防災情報メールで届く「避難勧告」「避難指示」の情報をSNS(ツイッター)で発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報道機関との連携体制を構築するため、研修を実施する。</li> <li>防災情報発信用HPや、SNS向けにも情報発信できる機能を設けた防災情報共有システムの運用を開始する。</li> <li>県民に対し必要な情報を迅速に提供するため、Yahoo!と災害情報の発信に係る協定を締結する。</li> </ul>	知事公室
<b>&lt; 事前に備えるべき目標 &gt;</b> <b>5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない</b>			
5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上に関する業種別セミナー・ワークショップを開催し、生産性向上に関する模範事例集をセミナー参加者と共有した。</li> <li>道路情報提供装置のサーバ更新に関する実施設計を完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会等と市町村が共同で取り組む中小・小規模事業者の災害への事前対策及び事後対策を記載した「事業継続力強化支援計画」の策定を促進していく。</li> <li>道路情報提供装置のサーバ更新工事を行う。</li> </ul>	商工観光 労働部 土木部
5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>県総合防災訓練において、県石油商業組合との協定に基づく燃料供給要請について、情報伝達訓練を実施した。</li> <li>本県内の中核SS及び重要施設について、災害対応部局で情報共有を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県総合防災訓練の中で、県石油商業組合との協定に基づく燃料供給要請について情報伝達訓練を実施していく。</li> <li>エネルギー供給の途絶を防ぐため、重要施設について施設情報の更新、見直しを行うとともに、本県内の中核SSについて災害対応部局で情報共有を行っていく。</li> </ul>	知事公室
5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定事業者及び防災関係機関と連携して、県石油コンビナート等総合防災訓練を実施し、初期消火や情報伝達等について訓練を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油コンビナート火災等による被害の拡大を防ぐため、県石油コンビナート等総合防災訓練を行い、特定事業者等との連携を強化していく。</li> <li>国の防災アセスメント指針に基づき、被害想定の見直しを実施し、必要に応じて防災計画の見直し等を行っていく。</li> </ul>	知事公室
5-4 海上輸送の機能の停止による地域経済への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港において、国の直轄事業により耐震強化岸壁工事を促進した。</li> <li>港湾施設の被災に起因した広域複合災害を防止するため、重要港湾3港(八代港、熊本港、三角港)において情報伝達訓練及び津波被害を想定した机上訓練を実施した。</li> <li>上記3港の航路等啓開要領を実践レベルに改定し、その内容の周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港において、令和元年度の完成に向け、耐震強化岸壁工事を促進する。</li> <li>重要港湾3港のBCP協議会において、勉強会や情報伝達訓練を実施する。</li> <li>重要港湾3港のBCP及び航路等啓開要領の実効性を高めるため、最新動向等に基づき、随時見直し・改善を行っていく。</li> </ul>	土木部

## 平成30年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成30年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
5-5 農地や農業用施設等の大規模な被災による農林水産業の競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>農協等の選果施設について、関係機関を集めた会議により情報共有し、広域利用体制の検討を実施した。</li> <li>排水機場12箇所、ため池2箇所を整備した。</li> <li>国庫事業を活用し、気象災害に強い低コスト耐候性ハウス約37haを整備した。</li> <li>2漁港において、新たに耐震対策に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農協等の選果施設について、広域利用や計画的な整備を進めるための支援及び施設の長寿命化に向けた検討を行っている。</li> <li>県のため池対策実施計画を策定し、ため池対策を推進する。</li> <li>国庫事業により、約9haの低コスト耐候性ハウスの整備を進めていく。</li> </ul>	農林水産部
5-6 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路網の強靱化を図るため、落石予防などの要対策箇所の防災対策を順次実施した。</li> <li>熊本地震で大きな被害を受けた南阿蘇鉄道に対する災害復旧事業費の補助やJR豊肥本線沿線の斜面対策工事を実施するなど早期復旧に向けて支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の交通ネットワークを確保するため、優先順位を付けながら対策を実施し、道路網の強靱化を推進する。</li> <li>南阿蘇鉄道及びJR豊肥本線の復旧工事了了及び運転再開に向けた支援を行っている。</li> </ul>	企画振興部 土木部
5-7 広域防災拠点である阿蘇くまもと空港と天草空港の機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性能強化を含めた空港機能強化のため、阿蘇くまもと空港の民間委託の公募手続きにおいて、公募者に県の施策の方向性等を的確に伝え、優先交渉権者にMSJA・熊本コンソーシアムが選定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新運営権者による空港運営事業開始や新ターミナルビル供用開始に向けた取組みを推進する。</li> </ul>	企画振興部
5-8 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>くまもとBCPサポーター養成研修を実施し、新たに56人を養成した。</li> <li>商工会・商工会議所等、支援機関等の職員15人に対し、BCP策定支援能力の向上を図るため、中小企業大学の専門講座受講料を助成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP策定を推進するとともに、中小企業が策定し、国が認定する「事業継続力強化計画」の促進に取り組んでいく。</li> </ul>	商工観光 労働部
5-9 食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>水・食料の備蓄などの自助を推進するため、くまモンを活用した動画を作成して県庁HPに掲載するとともに、県内小中高校等にDVDを配布し、啓発した。</li> <li>九州地方知事会各県間の拠点の相互利用による物資集積拠点の多重性(リダンダンシー)の確保に向け、九州地方知事会において協議を行った。</li> <li>道の駅「旭志」に非常用電源を、道の駅「泗水」に非常用水源(井戸)を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識の向上のため、県内大型商業施設で自助に係る県民参加型イベントを実施する。</li> <li>九州地方知事会各県間の拠点の相互利用による物資集積拠点の多重性(リダンダンシー)の確保に向け、九州地方知事会における協議を行っている。</li> <li>道の駅「泗水」に非常用電源を、道の駅「錦」に非常用水源(井戸)を整備する。</li> </ul>	知事公室 土木部
<p>＜ 事前に備えるべき目標 ＞</p> <p>6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</p>			
6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>電力事業者に対し、県防災会議等を通して、県総合防災訓練等の情報提供を実施した。</li> <li>県総合防災訓練において、県石油商業組合との協定に基づく燃料給油要請について、情報伝達訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州電力の熊本県防災会議委員としての会議出席、必要に応じた県総合防災訓練等の情報提供を実施する。</li> <li>県総合防災訓練の中で、県石油商業組合との協定に基づく燃料供給要請について情報伝達訓練を実施していく。</li> </ul>	知事公室
6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明工業用水、八代工業用水は、アセットマネジメント指針を用いた更新計画に基づき、老朽化した施設の更新を実施した。</li> <li>苓北工業用水は、同指針を用いた更新計画を策定した。</li> <li>九州地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する連絡会議を開催し、情報交換を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した施設を計画的に更新することで、工業用水道の強靱化を推進する。</li> <li>引き続き九州地域の工業用水道事業者による連絡会議の開催及び情報伝達訓練の実施を行う。</li> </ul>	企業局
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な幹線管きよの耐震化を2箇所で開催した。</li> <li>揚水、沈殿、消毒施設の耐震化を6箇所で開催した。</li> <li>マンホールトイレを94基整備した。</li> <li>熊本地震により被災した浄化槽については、464基に補助を行い、合併処理浄化槽の整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水処理機能の長期停止を防止するため、管きよ、処理場の耐震化を順次進めていく。</li> <li>マンホールトイレの整備を進めていく。</li> <li>市町村及び関係団体と連携を密にししながら、補助金制度の啓発を行い、合併処理浄化槽の普及に努めるとともに、「法定検査不適正」判定結果に基づく助言・指導により合併浄化槽への転換を促進する。</li> </ul>	土木部
6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災ハンドブック」により、災害時の情報収集や家族の安否確認方法等についてあらかじめ確認しておくよう周知・啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災ハンドブック」に加え、くまモンを活用した自助啓発動画により日頃の備えや災害時の行動等の周知・啓発を図っていく。</li> </ul>	知事公室

## 平成30年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成30年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
6-5 異常湧水や地震等による地下水の変化等による用水の供給の途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の生活用水を確保するため、防災用井戸の整備に係る経費を補助する「指定避難所等機能強化支援事業」を実施した。</li> <li>・応急給水体制の整備のため、県内の応援可能な資材等の種類及び数量並びに連絡先等の情報を更新し、各水道事業者間で共有した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対し防災用井戸の整備に係る経費を補助する「指定避難所等機能強化支援事業」の周知を図っていく。</li> <li>・市町村を対象に、災害発生時の地下水提供に関するアンケートを実施する。</li> </ul>	知事公室 環境生活部
<p>＜ 事前に備えるべき目標 ＞</p> <p>7 制御不能な二次災害を発生させない</p>			
7-1 市街地での大規模火災の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各消防本部において、住宅用火災警報器の設置率向上への取り組みを実施した。</li> <li>・消防力強化に係る検討委員会を設置した。</li> <li>・国庫補助等を活用した各消防本部への資機材等の導入を行うとともに、緊急消防援助隊九州ブロック訓練へ参加した。</li> <li>・消防広域応援基本計画の見直しを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各消防本部と共に住宅火災警報器普及啓発キャンペーンを実施する。</li> <li>・消防広域化や連携・協力による消防力強化に係る計画策定及び実現に向けた検討を実施する。</li> <li>・消防広域応援基本計画に基づき、応援、受援、相互応援の改正を行う。</li> <li>・緊急消防援助隊九州ブロック訓練を本県で開催し、応援部隊の活動調整に係る訓練を実施する。</li> </ul>	総務部
7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設の被災に起因した広域複合災害を防止するため、重要港湾3港(八代港、熊本港、三角港)において情報伝達訓練及び津波被害を想定した机上訓練を実施した。</li> <li>・上記3港の航路等啓開要領を実践レベルに改定し、内容の周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾3港のBCP協議会において、勉強会や情報伝達訓練を実施する。</li> <li>・重要港湾3港のBCP及び航路等啓開要領の実効性を高めるため、最新動向等に基づき、随時見直し・改善を行っていく。</li> </ul>	土木部
7-3 沿線・沿道の建築物等倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路沿道建築物について、国の支援制度を活用し、耐震化を実施した。</li> <li>・被災建築物の応急危険度判定を行う判定士の確保・育成のため、建築士を対象とした講習会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道建築物や電柱の倒壊を防止するため、沿道建築物等の耐震化を進める。</li> <li>・被災建築物の応急危険度判定を行う判定士や判定コーディネーターの育成に向けた講習会を計画的に実施していく。</li> </ul>	土木部
7-4 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13市町村で防災重点ため池38箇所のハザードマップを新たに作成した。</li> <li>・治水ダムについて、平成29年度に作成した県管理6ダムの長寿命化計画に基づき、設備の更新等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災重点ため池(931箇所)について、順次ハザードマップを作成する。</li> <li>・長寿命化計画に基づき、設備の更新管理等を実施し、適切な維持管理を行っていく。</li> </ul>	農林水産部 土木部
7-5 有害物質の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災建築物の解体に際し、周辺へのアスベストの飛散を防止するため、解体工事への立入を実施(立入件数:1,725件)するとともに、防じんマスクの備蓄量を確認した。</li> <li>・現有する装備資器材の点検を行うとともに、新たな装備資器材の整備に向けた検討を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災建築物の解体に際し、周辺へのアスベストの飛散を防止するため、解体工事への立入検査を継続し体制の維持を図るとともに、防じんマスクの管理を行う。</li> <li>・警察、消防、医療機関等と連携した総合的な訓練を実施するとともに、NBC(核、生物、化学物質による特殊災害)対策で有効性が認められる装備資器材の拡充を図っていく。</li> </ul>	環境生活部 警察本部
7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払に、35市町村・1,385協定が取り組んだことにより、中山間地域における32,311haの農用地で農業生産活動を継続した。</li> <li>・えつけSTOP!実践地区29区を設置し、専門家を延べ26回派遣し指導を実施した。</li> <li>・熊本地震からの復旧・復興工事を中心に、自然災害からの復旧のための治山施設等の整備を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域における市町村及び活動組織の負担軽減のため、組織の広域化を推進する。</li> <li>・えつけSTOP!実践地区のモデル地区を設置し、専門家による現地指導等を実施する。</li> <li>・防災減災に向けた予防的な性質の治山施設の整備を推進する。</li> </ul>	農林水産部
7-7 火山噴火による地域社会への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇山遭難事故防止対策協議会において、登山届の提出に関する看板、チラシ等を作成し、啓発を行った。</li> <li>・阿蘇火山防災協議会が実施する火山防災訓練への参加や熊本県火山防災協議会の開催などを通じて、関係機関との連携を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阿蘇山遭難事故防止対策協議会において、看板、チラシ等の作成を行い、登山者等の安全確保対策を充実させていく。</li> <li>・県火山防災協議会により関係機関との連携強化を図るとともに、降灰被害が発生した場合は地元市町村に対する交付金等の支援措置を実施していく。</li> </ul>	知事公室
7-8 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県総合防災訓練で、災害時の情報伝達について、情報収集からマスコミ対応を含めた訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県総合防災訓練で、災害時の情報伝達について、情報収集からマスコミ対応を含めた訓練を実施していくとともに、同様の訓練を継続し、情報収集・発信力強化を図っていく。</li> </ul>	知事公室

## 平成30年度熊本県国土強靱化地域計画の主な実施状況

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	前年度(平成30年度)の主な成果	今後の予定	担当部局
<p>&lt; 事前に備えるべき目標 &gt;  <b>8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</b></p>			
<b>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村職員を対象とした研修会の開催や、「災害廃棄物処理計画モデル」の作成など市町村支援を実施したことにより、全市町村において計画が策定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における初動対応体制の更なる充実を図るため、市町村災害廃棄物処理担当者を対象に研修会を毎年開催する。</li> <li>・熊本県廃棄物処理計画の改定及び熊本地震の経験を踏まえた熊本県災害廃棄物処理計画の見直しを行う。</li> </ul>	環境生活部
<b>8-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者、ボランティア等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応の専門的知識を有する人材育成のため、先進県である兵庫県での研修や本県の専門的研修の受講修了者を隊員とした「熊本県学校支援チーム」を創設した。</li> <li>・市町村職員を対象に、住家被害認定調査に関する研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本県学校支援チーム」における新規隊員養成及び既隊員のスキルアップのための研修を実施し、災害対応の専門的知識を有する人材育成を継続する。</li> <li>・市町村職員を対象とした住家被害認定調査に関する研修を開催するとともに、住家被害認定調査の目的や方法について要領をまとめたマニュアルの整備等を行っていく。</li> </ul>	知事公室 教育庁
<b>8-3 被災者の生活再建が大幅に遅れる事態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村に建設型仮設住宅の候補地選定状況を照会し、選定が進んでいない市町村に対しては候補地選定を進めるよう依頼した。</li> <li>・借上型仮設住宅については、業務マニュアルを整備するとともに、他県の被災時にノウハウ支援として提供を行った。また、円滑な制度運用のため、不動産団体等関係機関との情報共有、協力体制の構築を図った。</li> <li>・住民への出前講座や防災士養成講座にて、地震保険制度の周知・啓発を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設型仮設住宅の候補地確保と、より適格な候補地の選定を行うべく、河川課、砂防課、住宅課と連携し、候補地の見直しと新規候補地選定を行うよう各市町村に対し依頼する。</li> <li>・借上型仮設住宅制度の業務マニュアルについては、各被災地の運用状況等情報収集を行い、更なる内容の充実を目指す。また、引き続き不動産団体等関係機関との情報共有、協力体制の構築を図っていく。</li> <li>・説明会や各種講座等にて地震保険制度の周知・啓発を図っていく。</li> </ul>	知事公室 健康福祉部
<b>8-4 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校全17校に学校運営協議会を設置し、災害時における学校施設の福祉(子ども)避難利用について、市町村防災部局との協議を重ねた結果、10校が福祉避難所指定に係る協定を締結した。</li> <li>・見守りに資する体制構築のため、民間事業者と県及び関係機関による「熊本見守り応援隊」の取組みを推進し、新たに1事業者と協定を締結した。(平成30年度末:20事業者と協定締結)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所指定に係る協定を締結している県立特別支援学校10校すべてにおいて、覚書締結に向けた協議を進めていく。</li> <li>・「熊本見守り応援隊」協力事業者の掘り起こしを行っていく。</li> </ul>	健康福祉部 教育庁
<b>8-5 道路や鉄道等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州中央自動車道の小池高山IC～山都中島西IC間、南九州西回り自動車道の津奈木IC～水俣IC間、熊本天草幹線道路の三角大矢野道路が開通するなど幹線道路ネットワークの整備を促進した。</li> <li>・熊本地震で大きな被害を受けた南阿蘇鉄道に対する災害復旧事業費の補助やJR豊肥本線沿線の斜面対策工事を実施するなど早期復旧に向けて支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州の縦軸・横軸のリダンダンシー確保と循環型高速ネットワークのミッシングリンク解消のため、地元自治体や期成会等と連携して国への要望活動を実施し、幹線道路ネットワークの早期事業化及び整備促進を図る。</li> <li>・南阿蘇鉄道及びJR豊肥本線の復旧工事完了及び運転再開に向けた支援を行っていく。</li> </ul>	企画振興部 土木部
<b>8-6 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害を防ぐため、海岸高潮対策事業により海岸堤防の高上げを2海岸で実施した。</li> <li>・長寿命化計画に基づく排水機場の点検・機器更新等を8箇所で行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害を防ぐため、海岸高潮対策事業による海岸堤防の高上げを実施するとともに、長寿命化計画に基づく排水機場の点検・機器更新等を進めていく。</li> </ul>	土木部